

議会だより

発行

八幡浜市議会

編集

議会だより編集委員会

平成 21 年 2 月 1 日

vol. **15**



スポーツ少年団サッカー大会

平成20年12月八幡浜市議会定例会は、12月1日に開会し、17日間の会期で12月17日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案10件、条例案8件、その他10件と、議会から5件、計33件が上程されました。その内、請願2件が不採択となり、その他については、承認・可決されました。

また継続審査となっていた認定3件については、認定されました。

12月定例会

一般質問

今定例会では、7人の議員が一般質問に立ち、市長の政治姿勢、定額給付金、地域活性化、住宅防火対策、魚食普及、削りかまぼこのPR、深刻な格差の拡大から市民のくらしを守るために、厳しい年末を乗り越えるため、中小業者に緊急保証・セーフティネット5号の広報・活用を、すべての子どもたちに行き届いた教育を、地域住民の健康管理と特定健診、市営住宅の管理と入居の状況、市長の今後の政治姿勢、国政・定額給付金の対応、教育に関する事項、市・行政に関する諸問題、当市の政治課題について、市長はじめ関係理事者の考え方をいただきました。

その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

一般質問者

宇都宮 富夫
清水 正治
上脇 和子
遠藤 素子
井上 康浩
新宮 康史
宮本 明裕

(発言順)

(注)掲載した順序と一般質問者発言順は一致しません。

市立八幡浜総合病院

平成20年度病院事業の収

最終的には、全診療科における対前年度比の診療収入は、8億6千613万円の減収と想定している。

医師不足が直ちに医療収益の減収となり、赤字の主な要因となっている。

赤字削減対策については、勤務医の過剰勤務軽減を目的とした内科予約制、救急の一部制限の導入により勤務医の体制に一定の落ちつきが見られた今、新たな勤務医、特に内科医の確保が最大の赤字削減策であると考えている。

問 医師、看護師の確保、定着化への取り組みについて伺いたい。

答 医師の確保対策として、平成21年1月から、経営分析と医師確保を専門とする嘱託職員を雇用することにしている。

各方面への医師の紹介依頼、関連大学医局への招聘、国、県の緊急医療対策との連携強化など、医師確保対策を強化していきたい。

看護師確保については、看護師が大病院に集まる傾向があり、周辺地域の看護師不足が深刻化している。当院においても、毎年定

12月定例会日程

12月1日 開会宣告

市長招集挨拶

諸般の報告・会期の決定

認定第1号～第3号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

報告第31号、諮問第3号、議案第76号～第100号

(提案者の説明)

12月4日 一般質問(7名)

12月8日 諮問第3号

(質疑、討論、採決)

報告第31号、議案第76号～第100号

(質疑、委員会付託)

議案第101号

(提案者の説明、質疑、委員会付託)

請願第10号・第11号

(紹介議員の説明、質疑、委員会付託)

議員提出議案第7号

(提案者の説明、質疑、討論、採決)

12月9日 総務・民生文教・産業建設委員会開催

12月17日 報告第31号、議案第76号～第101号、

請願第10号・第11号、

(委員長報告、質疑、討論、採決)

議員提出議案第8号

(提案者の説明、質疑、討論、採決)

特別委員会の閉会中の継続審査について

市長閉会挨拶

閉会宣告

期的な公募を行っているが、近年は応募者数が定員を下回り、医師確保同様、看護師の確保が厳しくなっている。各方面に公募文書を送付し、職員が教育機関に出向き説明することにより応募者の確保を図っている。

問 市立病院は、300人程度の就業者がおり、再建計画、改革プランを実現するには、事業管理者または経営管理者を設置すべきではないか。

答 公立病院改革ガイドラインにおいては、「経営の効率化」、「2次医療圏域での再編ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の3点がある。

公立病院の経営効率化に向けて、民間的な経営手法を取り入れ、より弾力的な経営ができるようにしようとするものであり、また同時に経営にかかわる権限と責任の明確化を図る必要があるとして、経営形態の見直しが求められている。

まず、公営企業法の全部適用、次に地方独立行政法人化、次に指定管理者制度の導入、次に民間譲渡の4つの選択肢が示されている。現在、当院は財務だけの公営企業法の一部適用をして

いるが、議員提言のように全部適用を行い、経営の権限と責任を明確に示すため、事業管理者の設置も検討する時期であると考えている。

特定健診

問 今年4月から始まった特定健診について、受診者から戸惑いの声や問い合わせはないか。

答 送付された受診券が何か分からず、紛失された方が多くいた。

また、集団健診の会場に行つたが受診券がなく、特定健診を受けることができなかつた、事業所から受診券が来ないなどの問い合わせがあつた。

問 新制度への改正が受診者によく理解されていないと思われるが、今後の周知の取り組みについて、伺いたい。

答 制度改正の周知については、5月の広報に折り込みチラシ、受診券の送付と受診申し込みの御案内を初め、機会あるごとに周知を図っている。

来年2月には、受診率の低い地域を対象とし、未受診者に対する健康受診日を

設けることを予定し、勧奨はがきを出す等、検討したいと考えている。

問 旧制度における受診率と特定健診の受診率の比較の見通しについて、伺いたい。

答 旧制度の受診率は、16年度21・0%、17年度19・6%、18年度19・2%、19年度20・2%で推移してきた。

当市の特定健康診査等実施計画での目標は、20年度30%、21年度から23年度では隔年10%ずつ加算し、目標最終年度の24年度では65%と目標設定をし、中間年に当たる22年度において検証を行い、見直しをすることとしている。

ただ、国が示している目標設定のハードルが当市の現状から見るとかなり高い目標であるとともに、健診の目的、効果などの受診啓発が課題である。

また、実施すればするほど国の補助基準と実質委託健診料との差額が大きく、国保保険者の持ち出しが増加するものであり、実態に合った国の基準見直しが行われぬ限り、現在の2倍以上の負担となり、保険税にはね返ることも考えられる。

定額給付金

問 定額給付金について、事務手続等、現時点での考えを伺いたい。

答 事務作業について、先般の総務省のたたき台で基準日における給付リストの作成、世帯主への申請書類の送付及び受理、本人確認、年度内の会計手続開始といった基本的な流れが示されている。

国は、今後、各自治体の意見を聞きながら制度の詳細を詰めていきたいとの考えのようであるので、関係各課での協議を早急に行い、疑問点等を洗い出し、国に声を届けていきたい。

現時点では、整理を要する点や今後検討が必要な事項も多々残っており、大変困難な事務作業が予想されるが、迅速、正確に支給できる体制を確立し、事務処理に当たっていききたい。

魚食普及

問 魚食普及に関し、市の予算及びPRや魚食普及活動について伺いたい。

答 当市の魚食普及活動における19年度予算は15万円である。活動の主力は八幡浜市魚食普及推進協議会が実施したしている「お魚ママさん講師派遣事業」である。

「お魚ママさん講師派遣事業」の平成19年度の事業実績としては、公民館活動や小学校の総合学習などを対象に、5回の魚食普及活動、具体的には魚を使った料理教室を開催している。この活動は109名の参加者を集め、魚のまち八幡浜ならではの郷土料理を自ら調理することを学ぶことができ、非常によい事業であったと聞いている。

平成21年度には、さらに魚食普及のPRを図るため、魚を扱う専門家、いわゆる魚のプロを講師に迎えた「魚の捌き方教室」を新規事業として取り組むことを検討しており、現在関係者と調整中である。

削りかまぼこ

問 テレビ番組で削りかまぼこが、紹介されたことがきっかけで全国から問い合わせや注文が殺到し、製造が問

に合わない状態のところもあつたと聞いている。

この機会に、さらに全国の多くの人に知っていただき、使っていただくためには、継続したPRが必要であると思うが、今後どのようにPRしていくのか。

また物産協会では引き続き削りかまぼこを使ったお弁当の公募をされる考えがあるか、伺いたい。

削りかまぼこについては、全国ネットのテレビ番組で紹介された途端、大反響を呼び、インターネット等を通じての注文が殺到する等、改めて全国テレビの威力に感心させられた。

これをきっかけに、各地の物産展に出展する際には、可能な限り削りかまぼこを販売し、市外はもとより県外に至るまで幅広く宣伝に努めている。

また、八幡浜市物産協会では、以前から需要のあつた「キャラクター弁当」の世界に固定客を増やすため、インターネット等による「削りかまぼこを使ったお弁当コンテスト」を企画し、募集した結果、全国から66点もの応募があつた。

来年の夏には2回目のお弁当コンテストを行う予定である。

今後についても、各種物産展での継続的な紹介と販売、インターネットを利用した宣伝に努めていきたい。

テレビによって巻き起こされたブームを一時的なものに終わらせることのないよう、物産協会を中心に継続的な取り組みをしていき、さらに有効なPR方法を検討していきたい。



お弁当コンテスト（最優秀賞）

セーフティーネット保証制度

厳しい年末を乗り越えるため、中小業者に対する緊急保証制度、セーフティーネット保証制度5号の広報と活用について伺いたい。

本年10月31日から、国は緊急総合対策の一つとして「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」を開始した。

この制度は、原油に加え原材料価格の高騰や仕入れ価格の高騰を転嫁できていない中小企業者の資金繰りを支援するため、現行制度の抜本的な拡充、見直しを行ったもので、セーフティーネット保証制度の5号(全国的に業況の悪化している業種)が拡充され、業種が618業種となり、保証制度の拡充を求める中小企業をほぼすべてカバーしている。また、認定要件も緩和されている。

概要は、一般の保証限度額と同額の別枠保証で、一般の保証より低い保証料率で利用でき、責任共有制度の対象外で、保証協会の100%保証が得られ、借りやすい制度になっている。

この制度による認定業務は、市が行っているが、この制度発足後、認定件数が1カ月余りで25件に達し、4月からの従来分と合わせると合計60件と、既に前年度実績38件を大幅に上回っており、中小企業の方々の資金繰りが大変厳しいものと受けとめている。

制度の周知については、既に国等によりマスコミ報道や関係団体を通じ周知されているが、市としても改めて中小企業の方々に、この制度を広報や関係機関等を通じ周知していきたい。

市営住宅

現在の市営住宅の空き部屋状況を見ると、耐用年数の問題もあると思われるが、速やかに改修し、募集は空きがあり次第行い、効率のよい回転をすべきと思うが、現況はどのようになっているのか。

11月末現在の市営住宅の空き部屋は、政策空き家を除き約40戸である。

空き部屋の募集については、以前は、不定期で、空き状況によって年に二、三回募集していたが、現在は、年平均約4回行っている。

空き部屋については、公営住宅法の目的である健康で文化的な生活を営むに足り得る住宅とするため、募集する前に修繕しなければならぬ。修繕料については、通常の維持管理にも修繕費用も

要するため、予算との兼ね合いを考慮し、必然的に比較的建設年度の新しい住宅の修繕を優先し、募集しているのが現状である。

入居収入基準の改正により入居倍率はどのようになるのか。

公営住宅法施行令の一部が改正されたことに伴い、市営住宅に入居できる条件や家賃制度が平成21年4月から改定される。

今年度募集までの入居収入基準は月収20万円以下であるが、来年度から月収15万8千円以下となる。

入居倍率については、過去3年間の応募者をこの基準に照らし合わせると1割未満の応募者の減少が見込まれ、より低所得の方が当選しやすくなると予測される。

教育

昨年から2年続けて行われた全国一斉学力テストについて、そのテスト結果をどのように処理されたか伺いたい。

今年度の全国学力・学習状況調査は、4月下旬に実施され、8月下旬に教育委

員会と各学校へその結果が返ってきた。

教育委員会では、2教科、小学校では国語と算数、中学校では国語と数学の知識及び活用問題について市全体の概要を分析するとともに、児童・生徒の意識調査結果、子供たちの生活習慣と学力の関係について必要なデータを各学校に知らせた。

各学校においては、本人に個人データを返すとともに、調査結果の概要を該当学年の保護者に伝えた。

以上が9月中旬までに行つた内容である。

さらに、各学校ではそれぞれのやり方で調査結果の分析を行い、明らかになつた課題に適切な対応ができるよう「指導改善計画」を作成し、全保護者に対して調査結果の概要と対応についてお知らせをした。すべての学校がこの作業を10月中に終えている。

そして、これらを受けて一人一人に行き届く指導、全科における授業改善、学習や生活習慣の見直し等に取り組んでいるところである。

11月には、各校の「指導改善計画」が出そろつたの

で、今後は教育委員会としての方向性も明らかにしていく予定である。

本調査で測定できるのは学力の一部であり、教育活動の一側面にすぎない。それらを踏まえた上で、本市教育及び教育施策の成果と課題を明らかにしたいと考えており、現在のところ取りやめる予定はない。もちろん序列化につながるような、市全体の数値の公表、学校別の公表はこれまでどおり行わないようにしている。

問 国は、今年度から「学校支援地域本部事業」を実施し、地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子供を守り育てる教育を推進しているが、当市の取り組みについて伺いたい。

答 当市では、20年以上前から中学校校区を単位としたブロック別教育体制を取り入れており、小・中教職員の研修から始まったこの取り組みも、現在いじめ、不登校問題を含めた児童・生徒の健全育成、登下校の見守り活動にも発展している。「学校支援地域本部事業」の趣旨である学校と地域の連携体制の構築を図り、中学

校区ごとに地域全体で学校を支援する体制は、国の施策を先取りして整っているのが当市の特色とも言える。

本事業が生まれた背景には、全国的な地域の教育力の低下が挙げられるが、当市の場合、必ずしも教育力が低下しているとはとらえていない。また、もう一つの背景である教員の業務量の増大という点についても、

新事業を実施すれば、いくらか学校を支援する体制が整っていても、協議会の設置、運営、計画書や報告書の作成等に追われ、教員の負担軽減にはつながらないと判断し、見合わせている。

八幡浜港 振興ビジョン

問 フェリー駐車場の利用計画を縮小し、第3可動橋に直進する道路の計画変更はできないものか伺いたい。

答 現在のフェリー駐車場は約2千400平方メートルであり、長年フェリー会社からは駐車場が狭く、拡張の要望が強かった。

委員会では、当初フェリー2隻の満載台数として8千400平方メートルの駐車

場の要望があったが、過大であるとの判断で6千800平方メートルで計画をした。しかし、日常は満杯になることはないで、平常時は一部1千600平方メートルを交流施設駐車場との兼用とし、約5千200平方メートルを専用のフェリー駐車場としている。

第3可動橋に直進する道路について、八幡浜港は、東南海・南海地震発生時の海上輸送ルート確保に重要な役割を果たす防災拠点港湾である。

指摘の道路は、八幡浜港振興ビジョンにおいて公共埠頭関連施設として、耐震強化岸壁や防災緑地の整備予定の出島地区への連絡道路として計画した道路である。



工事が進む八幡浜港

また、既設道路が出島地区への車両とフェリー乗降客車両がともに利用し、繁忙期には通行上大変危険な状況であるため、車両のふくそうを避け、車両の安全通行を目的に計画した道路であり、港湾計画上の施設として認めていただき、国補事業である港整備交付金事業により実施している。

道路の変更であるが、道路は内閣府の認定を受けた「みなとまち八幡浜再生計画」に基づき港整備交付金事業で実施しており、一般の港湾補助事業とは性格を異にしている。また、事業実施期間も5カ年と限定されており、来年21年度が完成年度である。

あわせて、平成14年、振興ビジョン策定後、本事業実施に際し、港湾漁港区域の変更、港湾施設の財産処分、埋立申請時の一連の法手続を現在の道路計画で行い、承認、許可を得ている。そのため、変更するとなると、国の関係機関との再協議が必要であり、時間的にも限られているため、道路の計画変更は難しいと考えている。

委員会のページ

今定例会に提出され3常任委員会に付託された議案29件についての審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

総務

▼日土小学校 改修改築事業債

問 日土小学校改修改築事業について、6月の段階では、より確実な財源ということ、学校教育施設等整備事業債をあてていたが、今回の補正予算で、財源振替を行い、過疎債での適用としている。この事業債すべてが、過疎債に振り替わったのか。また、



改築が進む日土小学校

そうなるか、一般財源はどの程度になるのか。

答 議員指摘のとおり、学校教育施設等整備事業債としていた部分、すべてが過疎債の適用となった。

また、一般財源の額であるが、まだ総事業費は、確定していないが、仮に総事業費を4億5千300万円とすると、国、県から交付決定を受けている分、約2億3千800万円と過疎債適用の起債1億8千400万円を除いた約3千100万円が一般財源となる。

▼国民健康保険事業 特別会計補正予算

問 国民健康保険税の賦課方式に関し、たとえば持ち家等の資産がある方が、会社を退職された場合、資産はあるが、所得はないという状態になる。このような方にとっては、今の賦課方式

では過重な税負担になるのではないか。

答 地方税法の中で、標準となる応能割と応益割の割合は50対50ということが示されている。その中で、当市の場合、応能割50の内訳は、所得割40、資産割10としている。仮に、資産割を少なくすると、当然所得割の割合が増え、働いている方が少ないという当市の状況を見たときに、所得のある方に対し、今以上の過大な税負担を求めることになる。

◎ 国民健康保険税の滞納者が多いということが、国民健康保険事業特別会計を苦しくしている面があると思う。税の公平負担というところは当然であるが、滞納の状況を細かく分析し、その原因を排除するような工夫も今後は必要ではないかとの意見がありました。

問 現在、マスコミ等で報じられている「無保険」の子供の数が、全国で約3万3千人と言われている。当市の状況は、どうであるのか。

答 国民健康保険税の滞納者については、保険証を返還していただき、資格証明書を交付している。11月の段階で、資格証明証を発行し

ている世帯は、60世帯あり、その内、義務教育以下の子供のいる世帯は2世帯であった。その2世帯については、短期保険証を交付するという形で通知をしている。

この取り扱いについては、来年4月1日から制度化される見込みであるので、制度が改正されれば、その制度にのっとり対応していきたい。

民生文教

▼指定管理者の指定

問 老人ホーム湯島の里の上限金額は1億263万6千円で、あけぼの荘は9千982万3千円とのことである。同規模と思われる施設に生じた金額の差は何か。

答 それぞれ50人を定員として積算しているが、介護サービス等の利用状況が異なっているため、それらの付加サービスを加算したことに伴い差額が発生している。

▼八幡浜市立学校設置条例の一部改正

問 大島小学校が白浜小学校へ、大島中学校が愛宕中学校へ統合されることであるが、どのような形で通学されるのか。また、その

際における支援措置はどうなっているのか。

答 来年度より、統合先の学校へ通う児童・生徒はおらず、また、現在のところ、保育所へ通っている子供もいないため、しばらくの間はその状態が続くと見込まれている。しかしながら、転居等により、対象となる場合もあるため、寄宿舎を建てることまでは想定をしていないが、運賃等の補助を行うような話し合いはしている。

問 閉校後の学校関連施設についての利活用はどうなっているか。

答 体育館は、次の用途が決定するまで、地域住民の社会体育に使用いただき、他の関連施設については、当分の間、学校教育課で管理することになっている。



大島小・中学校

目的外使用については、定められた転用以外の活用については、補助金の返還が発生する恐れがある上、他の事例を見る限り、成功しているケースが少ない。しかしながら、規制緩和によって、老人福祉施設への転用や、無償譲渡する場合等は国庫返還金免除となるので、これから時間をかけて慎重に検討したいと考えている。

産業建設

▼八幡浜漁港
護岸補修工事費

問 護岸前面のコンクリート壁が沈下したために実施された工事であるという説明であったが、その原因は何であるのか。

答 護岸工事では、護岸コンクリートの裏に裏込め石を設けて、土圧の軽減を図っている。それが長年の護岸風波によって生じた下部裏込め石の吸い出しにより、前に出されて空洞になってきた沈下である。

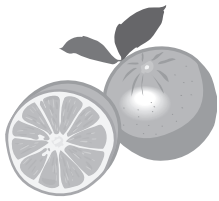
▼下水道条例の一部改正

問 公共下水道の接続率は現在どのような状況であるのか。

答 八幡浜処理区が83%、真穴処理区が89%、保内処理区が34%の接続率である。

問 保内処理区については低い接続率であり、接続されていない方は高齢者、一人住まいの方が多くはないかと推測しているが、今回の値上げによって接続率の向上に影響がでくるのではないか。現況では、加入者の負担だけがますます増大していくことになるのではないかと懸念する。その対策はどのように考えているのか。

答 公共下水道については、加入者による負担が原則である。現在、保内処理区でアンケート調査を実施中であり、接続率が伸びない要因等を調査分析中であるが、単独浄化槽の普及、高齢化等が回答としてあった。地道に戸別訪問をおこない理解を深めていただき、接続率の向上に努める。



問 水洗化工事に対して、市の資金融資制度があるが、このような制度が市民に周知されているのか。

答 八幡浜市の下水処理区域内又は戸別合併処理区域内において、水洗化等に対する資金の融資あっせん及び利子補給の制度があり、パンフレットを配布して制度

12月定例会で決まった主なこと

の周知徹底をしている。しかし、1件につき50万円の限度額で融資あっせんを行っているが、通常、くみ取り式からだすと水洗トイレにするには100万円程度掛かり、融資は無利子であるが元金は返済していた必要があるため、かなりの負担額となる。

- ◎平成19年度八幡浜市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎平成19年度八幡浜市水道事業会計決算の認定
- ◎平成19年度市立八幡浜総合病院事業会計決算の認定
- ◎専決処分報告（平成20年度八幡浜市一般会計補正予算（第3号））
- ◎人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
- ◎谷川忠孝（新任）
- ◎指定管理者の指定
- 八幡浜市民スポーツセンター
- ◎指定管理者の指定
- 八幡浜市湯島デイサービスセンター
- ◎指定管理者の指定
- 八幡浜市養護老人ホーム

- ◎湯島の里
- ◎指定管理者の指定
- 八幡浜市養護老人ホーム あげぼの荘
- ◎指定管理者の指定
- 八幡浜市障害者施設いきいきプチファーム
- ◎指定管理者の指定
- 八幡浜市新川駐車場
- ◎指定管理者の指定
- 八幡浜市沖新田・駅前・中央・北浜立体駐車場
- ◎指定管理者の指定
- 八幡浜市カルチャーアイランド21
- ◎八幡浜市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の制定
- ◎八幡浜市市税条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市長期継続契約を締

- ◎結することができる契約を定める条例の制定
- ◎八幡浜市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定
- ◎平成20年度八幡浜市一般会計補正予算（第4号）
- 5億5千69万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ20億7千480万8千円とする
- ◎平成20年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 1億4千480万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億7千912万1千円とする
- ◎平成20年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 1千399万9千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億4千471万3千円とする
- ◎平成20年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 30万7千円を追加し、歳

入歳出の総額をそれぞれ
33億5千563万2千円
とする

◎平成20年度八幡浜市介護サ
ビス事業特別会計補正予算
(第1号)
33万5千円を追加し、歳入
歳出の総額をそれぞれ3
千940万6千円とする

◎平成20年度八幡浜市簡易水
道事業特別会計補正予算(第
2号)
106万2千円を追加し、
歳入歳出の総額をそれぞ
れ9千571万4千円と
する

◎平成20年度八幡浜市公共下
水道事業特別会計補正予算
(第2号)
237万1千円を追加し、
歳入歳出の総額をそれぞ
れ30億6千907万7千
円とする

◎平成20年度八幡浜市戸別合
併処理浄化槽整備事業特別
会計補正予算(第1号)
32万9千円を減額し、歳
入歳出の総額をそれぞれ
1億6千575万8千円
とする

◎平成20年度八幡浜市水道事
業会計補正予算(第1号)
収益的収入に380万1
千円を追加し、8億5千
926万5千円、収益的

支出に442万8千円を
追加し、8億3千166
万3千円とする

◎平成20年度市立八幡浜総合
病院事業会計補正予算(第
2号)
収益的収入から3億1千
608万4千円を減額し、
38億8千18万9千円、収
益的支出に9千51万8千
円を追加し、48億1千13
万1千円とする

◎八幡浜市国民健康保険条例の
一部を改正する条例の制定
議員定数問題特別委員会の
設置
委員長 山本儀夫
副委員長 上脇和代
委員 議長を除く
全議員

◎八幡浜市国民健康保険条例の
一部を改正する条例の制定
議員定数問題特別委員会の
設置
委員長 山本儀夫
副委員長 上脇和代
委員 議長を除く
全議員

◎八幡浜市議会議員の議員報
酬等に関する条例の一部を
改正する条例の制定

◎八幡浜市議会議員の議員報
酬等に関する条例の一部を
改正する条例の制定

議会日誌

委員会関係

- ◎特別委員会の閉会中の継続
審査
議員定数問題特別委員会
- 10月22日 産業建設委員会開催(水道
事業決算審査)
- 10月23日 民生文教委員会開催(病院
事業決算審査)
- 10月28日 決算審査特別委員会開催
- 10月30日 市議会協議会開催
- 11月5日・6日 決算審査特別委員会開催
- 11月12日・15日 産業建設委員会行政視察(神
奈川県大和市・群馬県渋川
市・東京都築地市場)
- 11月17日・19日 民生文教委員会行政視察(埼
玉県戸田市・志木市・自治
体病院「地域医療再生フオー
ラム」参加)
- 11月18日 産業建設委員会協議会
- 11月21日 議会運営委員会
- 9月26日 庶務関係
2008社会保障拡充県内

- 9月29日 キャラバン隊一行が来庁
- 10月3日 土佐清水市正副議長が来庁
- 10月4日 愛媛県市議会議長会秋季定
期総会に出席(松山市)
- 10月7日 南予市議会議員親善ソフト
ボール大会に参加(西予市)
- 10月7日 兵庫県姫路市議会一行9名
が視察研修のため来庁
- 10月9日 全国自治体病院経営都市議
会協議会第4回地域医療セ
ミナーに出席(東京都)
- 10月15日 国民の食糧と健康を守る運
動愛媛連絡会一行が来庁
- 10月16日 福井県坂井市議会一行9名
が視察研修のため来庁
- 10月17日 四国電力伊方発電所副所長
ほか3名が来庁
- 10月21日 四国西南市議会議長懇談会
定期総会に出席(宿毛市)
- 10月22日 愛媛県伊方原子力発電所環
境安全管理委員会に出席(松
山市)

- 第32回全国育樹祭式典に出
席(松山市)
- 10月28日 南予水道企業団議会定例議
会に出席(宇和島市)
- 10月29日 南予市議会議長会臨時会に
出席(宇和島市)
- 10月31日 11月1日 広域行政圏市議会協議会第
57回理事会に出席(東京都)
- 11月17日 北海道岩内町議会一行8名
が視察研修のため来庁
- 11月25日 全国過疎地域自立促進連盟
第39回定期総会及び新過疎
対策法制定実現総決起大会
に出席(東京都)
- 11月26日 青森県三沢市議会一行6名
が視察研修のため来庁
- 11月28日 社団法人八幡浜法人会会長大
林邦雄ほか1名が税制改正に
関する説明等のため来庁

編集後記
「議会だより」第15号をお
届けします。ゆっくり目を
通してください。
「議会だより」について、
ご意見をお願いします。
議会事務局 ☎223111